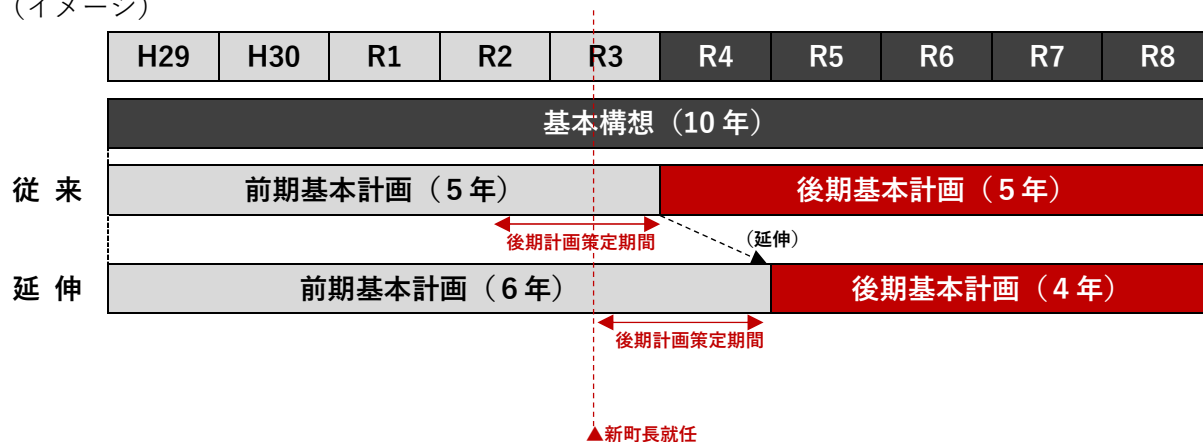


川西町第 3 次総合計画・前期基本計画の延伸について

1. 要旨

川西町第 3 次総合計画は、令和 3 年度をもって前期基本画期間が終了となることから、本来であれば令和 4 年度を始期とする後期計画を策定するところです。しかし、「①新型コロナウイルス感染症の影響」「②新町長の就任」により、後期基本計画の策定を令和 4 年度中に行うこととし、策定までの経過措置として、前期基本計画を 1 年間延伸することとします。

(イメージ)



2. 理由

① 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響により、中長期的な財政収支や社会環境等の変化の見通しを立てる期間を設ける必要が生じました。また、審議会などで住民や関係者の皆さんからご意見・ご提案をいただく機会が十分に得られない状況でありました。

② 新町長の就任

令和 3 年 (2021 年) 7 月に町長選挙が行われ、同年 8 月から新町長に就任しました。一般的に総合計画は、首長の方針や考え方を踏まえて策定されるものです。このため新町長の方針や考え方を整理し、これまでの総合計画との齟齬を調整するための期間を設ける必要が生じました。

3. 後期基本計画策定等の時期

- ・ 令和 3 年度中 住民アンケートの実施・集計
- ・ 令和 4 年度中 後期基本計画の策定 (審議会とパブリックコメントを実施)
前期基本計画を終了
- ・ 令和 5 年度～令和 8 年度 後期基本計画の実施期間